

---

令和3年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第5日)

---

議事日程 (第5号)

令和3年3月9日 午前10時0分開議

日程第1 一般質問

6番 土谷 勇二 議員

5番 清水 修 議員

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

---

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 眞鍋 陽晃君

教育長	……………	久保田良和君	総務部長	……………	久間 博喜君
企画振興部長	……………	本田 政明君	市民部長	……………	石尾 正彦君
保健環境部長	……………	崎川 敏春君	建設部長	……………	増田 誠君
農林水産部長	……………	谷口 実君	教育次長	……………	西原 辰也君
消防本部消防長	……………	山川 康君	総務課長	……………	中上 良二君
財政課長	……………	松尾 勝則君	会計管理者	……………	松本 俊幸君

---

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか他1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、6番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。今日が3日目となりました。今日はおとなしい2人が質問に立ちますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

すっかり春になりまして、草の時期となっております。私も実験にと思ひましてヤギを、私事ではございますが2頭飼って、よくテレビで除草にということで飼っておりますが、人間と一緒にいい草しか食べません。なかなか除草の役には立ちませんが、せっせとヤギに餌をやっております。だから、ヤギ飼うともいいですけど、難しい。大勢になれば食べると思うんですけど、今は2頭で好きな餌しか食べていません、食べかさんもんやけんですね。もうおいしいとばかり選んで、野草は食べてくれません。

以上です。

それでは、通告に従いまして、6番、土谷が一般質問をさせていただきます。

今回は大きく2点でございます。

1点目が新型コロナウイルスのワクチン接種についてではございますが、先日赤木議員が質問をされ、大体理解はできましたが、再度確認のために質問をさせていただきます。

まずは、新型コロナウイルスに罹患されました皆様、関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、医療関係者の方々、日々恐怖や不安を抱えながらも治療や処置に対応くださり、心から感謝申し上げます。

長崎県は2月26日に、新型コロナ感染状況を5段階で示すステージについて、県全体の段階を27日から最も低い1に引き下げると発表しました。壱岐市感染症危機管理本部からの告知放送でもありますように、新規感染者数など減少傾向であり、長崎県では8日連続で感染者は出ておりません。しかし、直近の状況を踏まえ、感染の再拡大を招かないよう、引き続き感染防止徹底を求めています。

また、福岡県も緊急事態措置解除の後も警報が発動中で、3月21日までの飲食店の短縮21時まで、不要不急の外出、移動の自粛、会食もふだん一緒にいる人と少人数で短時間、大声を出さずにマスクを着用し、卒業旅行、謝恩会、歓送迎会は控えてください、また、お花見は宴会なしで、ということを引き続き協力お願いしますと示してありました。これは、菅総理も記者会見で、1都3県の緊急事態延長のときも話されておりました。やはり長崎県はもちろんではありませんが、どうしても福岡県がステージ2か1にならないと、人の往来もできないし、壱岐の経済も回っていかないと考えております。

それで、感染症に効果のあるワクチン接種について質問をいたします。

長崎県医療機関の計画では、ワクチンの優先接種は先行接種の3機関と15の医療機関、合わせて18の医療機関で行われるとのこと。3月1日と8日にワクチンが発送され、県内医療従事者1万3,000人が受けることになっていると放送されました。

また、菅総理大臣は、2月24日の夜、高齢者へのワクチン接種は4月12日から開始する方針で、河野行政担当大臣は高齢者向けのワクチンを4月5日の週に東京、神奈川、大阪4箱、長崎を含む44都道府県には2箱ずつ、100箱を配送する。4月12日の週に25万人分の500箱を追加発送、19日の週も同様の対応を取る。全国の市町村に行き渡るのは26日の週からとなる見通しとのことでした。

壱岐市では、医療関係者のワクチン接種は8日発送でしたので、多分今日ぐらいから始まっていると思います。3月5日の時点で、新型コロナウイルス配送スケジュールが、全国知事会の調べで5月前半に医療従事者480万人2回分の配布完了する見込み、6月末までに高齢者3,600万人2回分の配布を完了する見込みとありました。壱岐市の配分ワクチンはいつ来るのか分からないと思いますが、また赤木議員の質問と重複しますが、質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染に対するワクチン接種は、有効な対策として大きな期待が寄せられるところです。厚生省よりワクチンの配布などについては全国統一扱いと承知しておりますが、壱岐市のワクチン接種の実施方法、それに向けた準備状況についてお尋ねします。

1、かかりつけ医の医療機関で受ける個別接種と、市内公共施設で実施する集団接種を並行して実施することを検討しているとありましたが、どういう方法で行うのか。集団接種の予定している会場など、また個別接種の医療機関の数などお尋ねします。

2番目に、高齢者施設などは巡回接種で行うのか、お尋ねします。

3番目に、高齢者、基礎疾患を有する方、高齢者施設従事者、その他の人、それぞれの期間は、おおむねいつ頃から始まりいつ頃終わる予定ですか、お尋ねします。

4番目に、1日当たり何人ぐらいに対して実施できる見込みですか、お尋ねします。

5番目に、接種券——クーポン券ですかね——配布はいつ頃になるか、お尋ねします。

6番目、接種希望者の予約方法、順番などはどういう方法で行うのか、お尋ねをします。

7番目に、交通弱者にどういった支援をしていくのか、お尋ねします。

8番目に、壱岐市の実施方法の詳細はいつ頃どのような方法で周知していくのかをお尋ねします。

やっと医療従事者の接種が始まったところで、後のことはいつ入るか未定でしょうが、答えられる範囲で答弁をよろしくお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷勇二議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 皆さん、おはようございます。6番、土谷議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1項目めの個別と集団接種を並行して行う方法と、集団接種の会場、個別接種の医療機関数につきましては、まず個別接種は各医療機関が診療時間の中で接種時間を設定され、かかりつけ医の下で接種が行われます。壱岐医師会様の御理解と御支援もあり、今のところ14の医療機関で実施される予定となっております。

また、集団接種は、密を避けることや接種後の副反応などへの迅速な対応を行う必要があることを念頭に、壱岐の島ホールで実施する予定でございます。

次に、2項目めの高齢者施設につきましては、重度の要介護認定者や在宅での生活が困難な方が入所されていることから、施設の嘱託医やスタッフの御理解をいただきまして、巡回接種を行う予定といたしております。

次に、3項目めの高齢者から16歳以上の一般の方々への接種の開始と終了予定時期でございますが、現在ワクチンの配分、確保が不透明な状況であることから、65歳以上の高齢者の方々につきましては4月後半から開始し、接種状況にもよりますが、7月頃には接種のめどがつき、その後基礎疾患を有するの方々などへの接種になることが考えられているところでございます。

4項目めの1日当たりの接種人員につきましては、個別接種はそれぞれの医療機関様の状況に

よるところでございますが、集団接種におきましては1人当たり接種時間を約4分と想定し、医師が2名で1時間30人、1日5時間で約150人に接種が可能ではないかと考えておるところでございます。

次に、接種券の配布方法につきましては、市民皆様の混乱を避けるため、国が示しております接種順位を基に発送を行っていく予定でございます。

6項目めの接種希望者の予約でございますが、個別接種におきましては、各医療機関に事前の予約をお願いいたします。また集団接種におきましては、先日の一般質問でお答えしましたように、コールセンターなどでの予約のほか、LINEなどインターネットによる予約ができるようなシステムを構築する予定でございます。

7項目めの交通弱者への支援におきましても、先日の一般質問でお答えをしましたように、現在支援策をチーム内で検討を行っているところであり、移動手段を確保してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、8項目めの実施方法の詳細と周知方法でございますが、ワクチンの配分状況が分かり次第ということになりますが、個別の通知、市報、ホームページ、告知放送、ケーブルテレビなどを活用し、お知らせを行いたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） それでは、1番目から。個別接種は、14の病院で行っていただくということで、よろしいですかね。これは、前までは75度の冷凍庫が必要と言われておりましたが、近頃は25度の医療用冷凍庫で14日間は持ちるとかなって、それで冷凍庫あたりは対応できるか、また後からお願いをしたいと思います。

集団接種は壱岐の島ホールでよろしいですかね。はい。

2番目に、高齢者施設は巡回で行うと言われました。体の不自由な方とか、それとか。もう一点は、聞きたいのは通所者でデイサービスとかそういう施設に通ってある方は、個別に受けに行かなくてはならないのか、それともそういう施設と一緒に受けられるのか、お尋ねをしたいと思います。

後は、もう65歳以上が4月後半から7月頃までのめどで、その後は基礎疾患のある方。

4番目の1日当たり何人ぐらいが、1人当たり4分で医師が2名、1時間に30人で、約1日150人ということで。このお医者様というが医師会のほうから来ていただくか、それとも、土日休みですから、壱岐病院の先生とかそういう医師会のほうにお願いをしているのか、ちょっと後からお尋ねします。

クーポン券、予約券はまだ順位をもって送るということで、まだいつになるかは分かっていないということですね。

6番目に、接種希望者の予約順ですね。コールセンターとか、各医療機関で予約をしていいということですね。はい。コールセンターを開設、あと集団接種あたりはコールセンターを開設してその中で予約を取るという。

7番目は、一応検討中、赤木議員のときも検討中で、よろしいですね。

8番目は、壱岐市の実施方法ですね。詳細は、個別通知と市報、ケーブルテレビ、ホームページで、近づけばお知らせが行くと思いますので。

今の2点と、これは接種券ちゅうか、優先順位とか、受ける人は優先順位などが決まっているのでしょうか。もし、ワクチンが高齢者の分でも半分ぐらいしか来ないとなったら、もう予約順に行くとか、それとも高齢者からとか、そういう順位が決まっているのか、お知らせをお願いします。

それと、集団接種の壱岐の島ホールで行うということで、大きい都会、都市ちゅうかあの辺ではシミュレーションなんかしてありますが、壱岐の場合もシミュレーションとかされたのか、お尋ねをします。

以上5つですかね。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） それでは、土谷議員の再質問につきまして答弁を申し上げます。

まず、冷凍庫につきましては、壱岐病院に2台、そして光武病院に1台、そして壱岐市の芦辺庁舎に1台、今のところ設置の予定でございます。

それと、通所利用者の接種の件でございますが、今のところ施設入所者につきましては、先ほど申し上げましたように巡回接種というふうな形を取っておりますけれども、通所の方につきましても、通所の事業所等との調整が必要になってきますけれども、個別でやるのか、通所に来られたときに接種が可能であるのか、その辺は今後詰めていきたいと考えておるところでございます。

それと、医師につきましては、医師会並びに壱岐病院の先生方の御支援をいただいて集団接種を行う予定でございます。

そして、ワクチンの優先順位というふうな話でございますが、国のほうでは高齢者でも75歳以上の方から先にというふうな話も出ております。この辺もまだ今のところワクチンの配分状況とか分かりませんので、今のところは65歳以上の高齢者という位置づけで準備を進めておるところでございます。

それと最後に、シミュレーションの関係でございますが、一応3月中にはシミュレーションを

やりたい、やる予定でそちらのほうも準備を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） ありがとうございます。

壱岐病院に2台、冷凍庫ですね。これは75度、摂氏75度以上のとですね。それと、光武さんに1台と芦辺庁舎に1台。後は、医療機関は普通の医療用冷凍庫で賄うということですのでよろしいですかね。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 75度の冷凍庫からそれぞれの医療機関へ移送をするというふうな形になろうかと思えますけれども、その際はドライアイスを使って移送をするということになろうかと思えます。その場合でも約1週間ぐらいは保管が可能ということで聞いております。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） ありがとうございます。

それでは2番目の通所者ですね。できましたら、せっかく通所で行っておりますので、その接種をされる方と同じように、光風とか老健やったら中に入ってもらえる方と同じように、できれば何回も行かなくて済むのではないかと思いますので、御検討をお願いいたします。

それと、後は東京辺りではやはりワクチンが少ないので、多分順位決めが——人口も多いしですね、順位決めが多分難しいのではないかと思います。壱岐は一遍に入ってくればもうどんどんできるんですけど、半分ぐらいしか入ってこない、65歳以上のとでも半分しか入ってこないなら、やっぱり高齢者からとかそういう順位になっていくと思いますので、そのところをよろしく願います。

後、シミュレーションですが、やはり都会辺りはもう特にテレビで映るもんやけんどういうあれかねと思ひまして。そしたら3月中に行うということですのでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議員（6番 土谷 勇二君） はい、分かりました。

まだまだワクチンが来てからまだいろいろと手を取りますが、よろしくお願いをしたいと思ひます。

ワクチンを打ったからといってウイルスに感染しなくなるわけではないと言われております。ワクチン接種をした人の約95%の方が発症を予防することができるということです。ウイルスは、体の中で増える可能性もあり、発症しなくても周りの人に感染させる可能性があり、多くの方がワクチン接種を受けるまで、ワクチン接種してもマスクして万が一感染してもほかの人にウイルスをうつさないようにする必要があるとされております。

それと、16歳以上の希望者の人が全て対象ということで予防接種を受けられますが、予防接種を受けたときのリスク、受けなかったときのリスクなど、自分にとってどちらがよいか選択することができますので、それでも多くの人に予防接種が終わる、安心できるようになることを期待しております。

それと最後に、ワクチンが届きますと、医師会の先生方、医療従事者の方、保健所、市の職員の方々は大変だと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

これで1番目の質問を終わりたいと思います。

次に、防災対策について、海拔表示の実施についてをお尋ねします。

この質問は、東日本大震災が明後日で10年になり、津波の話など市民の方々の話の中で、何人かから海拔表示がないとかそういう話を聞き、お願いされましたので、お尋ねをしたいと思います。

「あの3月11日から、10年。記憶は、時とともに薄れていく。多くの命を奪った大震災さえも、遠い過去になりつつある。」これは、ヤフーとLINEが防災分野で連携し、3.11企画の「のりこえるチカラ」という文章の一部でございます。

東日本大震災より10年、特に節目の年で、3月11日のこの時期になると震災、津波、福島原子力発電など災害の映像が多く流れてまいります。その後には、次に復興の状況や復興のドラマが多く流れます。あのすごい津波の映像を見ると、今でも、10年前、仕事中にテレビを見て、すごい勢いで流れる津波の恐ろしさを目の当たりにしました。東北の方には悪いですけど、あのときは、「本当に壱岐に生まれてよかった」とみんなで話しながらテレビを見たものです。

壱岐ではあまり大きな津波災害ないと思いますが、今の時代いつどこで地震、津波が起こるかわかりません。被災地も復興が進み、10年がたつのは早く感じられます。

また、今では、毎回申し上げますが、地球温暖化が脅威となっており、これは温室効果ガス、二酸化炭素濃度の増大が主な原因で、人間の生産活動のために地下から化石燃料を出し、燃やし続けたことだと言われております。これによって、影響が強い熱帯低気圧が増加し、激しい風雨による被害が増加する、猛暑日や熱帯夜が大幅に増える、海面上昇により海岸浸食や砂浜の消失等が起こり、熱波による熱中症患者が増加すると言われております。

地震や津波もですが、地球温暖化による災害も増えております。大雨で水害、氷河が溶け、海面上昇により2050年までに海面が20センチメートル以上上がり、太平洋に浮かぶ島が沈むと言われております。また、台風などによる高潮、高波が起こっており、災害がひどくなっております。

そこで、10年前の東日本大震災の後は、多くの市町村で海拔表示をしてあったと思いますが、今はあまりついておりません。防災教育の一環としても海拔表示をすべきと考えますので、お尋

ねします。

壱岐市の集落は、海岸や湾内に集まっております。そのため、津波や高潮が発生した場合は、多くの被害が想定される地域です。対策の一つとして、多くの自治体が海拔表示を実施しております。自分が住んでいるところがどのくらいの海拔なのか、自分の今立っている場所、歩いている場所、海面から何メートルのところにあるのか、津波や高潮の発生に海拔表示を見ることでどのくらいの高さまで逃げなければならないか、避難する方向などを見て分かり、大いに役立つと思います。ほかの自治体でも、防災教育の一環として海拔表示を行ってあります。

壱岐市のハザードマップには、避難所の標高の表示と津波の災害のおそれがある区域は表示されていましたが、壱岐市内で車で走ってみましたが、海拔表示されているところがありました。あまりにも少なかったのでお尋ねをしたいと思います。

1番目に、壱岐市内ではどのくらい海拔表示がされている。海拔表示されている数、また、どのような場所にあるのかお尋ねします。

2番目に、市内目立つ場所に避難の目安として、海拔5メートル以上の高さを示す表示を設置すべきと考えます。また、避難所、公民館、公園など住民が集まるところは10メートルまで表示すべきと考えますが、執行部のお考えをお尋ねします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 6番、土谷議員の御質問にお答えをいたします。

まず1番目の質問、海拔表示プレートの数及び設置場所についてであります。平成23年の東日本大震災で甚大な被害をもたらした津波被害を踏まえまして、津波被害を軽減するための対策の一つとして、道路施設等に海拔情報を表示することが推進をされております。

本市でも平成24年度から海拔表示シート・シールを貼るなどにより、各所で海拔の表示をしております。表示箇所は、避難所65か所、市役所庁舎等5か所、道路沿いの柱や壁など132か所の合計202か所になります。

次に、2番目の質問、海拔表示プレートの設置ポイントについてでございますが、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の巨大津波は、これまでの想像を超え、各地に壊滅的な被害をもたらしました。その状況をテレビや報道等で目の当たりにしたほとんどの方が、自分たちの住む地域は大丈夫だろうか、いつ起きてもおかしくないと言われる南海トラフ地震が発生したらどんな津波が来るのだろうかと不安に駆られたと思います。

こうした中、長崎県では、長崎県津波浸水想定図（第2版）を作成いたしまして、平成28年10月31日に公表をしております。これに基づきますと、壱岐市では南海トラフ地震による最大津波の水位は2メートルとされる一方、日本海側の地震による最大津波水位が、一部の沿岸部

のみではありますが、7メートルと想定されております。住民が通常の生活をする場所でも最大で5メートル未満の津波水位が想定をされており、議員がおっしゃるとおり、5メートル表示、10メートル表示が重要なラインであると言えます。

津波発生時は、遠くに逃げるよりも高い場所に避難することが重要とされることから、各地点の海拔情報を把握することが有効であります。このため、市では、沿岸部の中でも海拔の低い場所を中心に海拔表示を行っておりますが、まだ十分とは言えない状況であります。また、指定避難場所には海拔表示はできておりますが、議員御指摘のその他住民の方が集まる機会が多い場所等への海拔表示はまだ進んでおりません。

海拔表示シールは、1枚800円程度で作成はできますが、適切で効果ある場所に設置して回るのが非常に時間を要しております。今回、土谷議員からの質問の中で防災教育という言葉をいただきまして、引用させていただきますが、地域の拠点となる場所等の海拔を調べて、地域の防災マップに落とし込んだり、海拔表示板を設置したりすることは、自主防災組織の平時における取組にもなると思います。防災教育、防災意識の高揚の効果も期待して、海拔表示プレート・シールの設置について、各まちづくり協議会及び自主防災組織に御協力いただけるならありがたいと思っていますところでございます。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君 降壇）

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 大体分かりましたが、市内とか走っていると、なかなか目につきません。今のところもう、24年だから、剥げたのが多いと思うとですね。だから、目につくとは、初瀬辺りやったら上つかわに5メートルのところが、ちょうどガードレールについた赤い海拔表示の表示は目立って、初瀬も1か所ですね。石田も上に上るところに海拔表示の赤い表示、あれは目立つとですけど、ほかんところが目立たない。湯本に行ったら、公民館は指定避難所とは書いてあるが、海拔表示がない。あそこは標高でいうと1.3メートルぐらいですよ。海拔からいうと何メートルか分かりませんが。やはり、ずっと拠点を見て回ると、やっぱり主要な真ん中にできれば、それこそ自主防災あたりを使ってでもいいから、自分たちのところはどこに表示したらいいということを決めてお願いをしたいと思います。

それと、これあれですが、許可をもらってやらなければ、漁協とかフェリーターミナルなど集まる場所も、もしできれば表示をしてもらえればと思っております。どうしても目立つところじゃないと、なかなか僕たちは通っても、ああ、ここは何メートルというところを見やすいところを調べてもらい、どうにか、そうたくさんは要りませんが、目立つポイントで海拔表示をしていただきたいと思っております。これはお願いをして、ここで一応質問を終わりたいと思っております。

ちょっと早いですが、以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をします。再開を10時55分といたします。

午前10時43分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。3月会議の一般質問、3日目で、久しぶりの最後になりましたが、何とぞ最後までよろしく願いいたします。

それでは、5番議員、清水修が通告に従いまして、大きく3点について質問させていただきます。

が、ワクチン接種につきましては、先週の5日に赤木議員から10項目、先ほども土谷議員より8項目にわたり質問がありましたので、重複しているところは簡単な答弁で構いません。

1つ目のワクチン接種体制等についてですが、コロナ感染に対する医療体制が本土に比べ十分とは言えない壱岐市内において、新規感染者は、1月14日より以降は確認されていませんが、現在でも注意喚起を余儀なくされ、時期的に年度末の総会などもいつものようにはできない状況で、これから先も収束までの見通しが持てない現状です。

ワクチン接種において、政府は、ワクチンの確保はできているにもかかわらず、世界の供給体制が追いつかず、壱岐市内ではいつから始まるのか、確定したお知らせ、報道もなされていません。

このような状況の中に、毎日のテレビでは、副反応が出たからどうだとか、変異種への心配がとて心配だとか、ワクチン接種に対する不安なニュースがよく聞かれます。きのうのNHK世論調査の報道でも、接種を希望する人は67%、希望しない人21%、分からない12%という結果が報道されていました。

一昨日の日曜日、私の地域でも、公民館の道つくりと年度末総会を行いました。ワクチン接種について、いつになるか分かりませんが、接種が始まれば受けたいですかとやんわり聞いてみましたが、積極的に受けたい人は少なかったように感じました。本当に大丈夫なのか、ワクチン

を打てば本当にかからないのかなど、不安があるような応答でした。

コロナ終息に向け、より多くの市民の皆様が安心してワクチン接種を受けていただくために、市内の医療機関と健康増進課での推進チームの皆様方はしっかり連携され、この年度末の非常に多忙の中に準備をされておられます。

再三の同じような質問になり、大変に恐縮ですが、一人でも多くの市民の皆さんが、万全の体制の中でワクチン接種ができますように、6点お尋ねします。

1つ目、事前調査や相談窓口についての取組は、と挙げていましたが、その意味は、先日、市長さんへのワクチン接種のインタビュー記事が載っておりましたが、その中で、市内には65歳以上の対象者は9,700人、健康な人や基礎疾患のある方やアレルギー体質の方など、様々な悩みを持っておられる方がおられると思います。ワクチンは、一度に9,700人分は来ないのではないかと、今の状況からは想像しますが、そういう皆さん方の中で、ぜひ早く受けたいとか、別に後でもいい、急がないなど、いろいろ思いがあられると思いましたが、実情を把握するために事前の調査か何か、そういったことが必要ではないかということで質問を上げさせていただきましたが、これまでの答弁の中でコールセンターを開設しますということでしたので、このコールセンターをいつ頃から開設の予定なのかということ、ここでは質問の内容を変えさせていただきます。

2つ目、かかりつけ医での集団接種と公共施設での集団接種の選び方についても、先ほどの御答弁で分かりましたが、例えば、初めは集団接種を希望して予約したが、間近になり、体調がよくないからとか都合ができたからとかで、個別接種に変更したい、またその逆などのことが生じたとき、途中で変更予約ができるのかということをお尋ねします。

3つ目、接種を希望しても、交通機関が利用できない方への対処と、かかりつけ医への巡回接種の希望はできますかについては、これも、先ほどの交通弱者の方への対応ということでお聞きしましたので、ここでは後半のかかりつけ医の方の巡回接種というのが希望してできるのかどうか。どうしても家から出られないとか、そういうごく限られた方かと思いますが、その御回答をお願いします。

4つ目は、万一の副反応が出たときの対処等については伺いましたが、費用負担はどうなるのか。国費で賄われるだろうとは思いますが、皆さん方の不安を除くためにも、確認の意味でお答えください。

5つ目、刻々と変わるだろうと予想される情報提供についても、先ほどワクチンの供給情報が確定した段階で綿密な計画が知られるとは思いますが、どのように取り組まれるのかというのが、一番皆さん方の知りたい部分だと思いますので、何かつけ加えることがあればお願いいたします。

最後、6番目は、接種を希望されない方への支援、要するにこれは何を言っているのかという、要するに大半は接種されると思いますが、どうしてもやはりいろんな事情で受けたくないという方の情報が、漏れるといいますか、分かることで、本人が私は受け取らんよとこう言えば、別に何の問題もないんですけれども、あの人は受けちゃらっさんとよとかいうようなことが、いわゆる差別的につながりはしないだろうかという危惧からのお尋ねです。しっかり、そういったことがないように、人権窓口かれこれ用意してありますので、大丈夫かとは思いますが、何か補足がありましたら、お願いしたいと思います。

そして、接種済みの方へのことで、もし、いろんな何かの旅行をするとか、大会に出るとか、今後どういったワクチン接種後になるか分かりませんが、接種済みの証明が必要になるとき、証明書の発行は壱岐市でできるのか、そういったことを考えておられるのかというような区分で上げさせていただいております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 5番、清水議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1項目めの事前調査や相談窓口の質問でございましたが、コールセンターがいつ頃から開設されるのかという御質問でございました。

今のところ準備を進めている段階ではございますが、クーポン券等の発送するまでには、コールセンターの開設が必要だと考えておりますので、3月末ないし4月の頭ぐらいまでにはコールセンターを開設できればと考えておるところでございます。

それと、2項目めの個別接種と集団接種の選び方のところで、それぞれ相互に変更ができるのかといった御質問でございますが、今のところ予約制ということになっておりますので、変更というのは非常に厳しいのかなと考えております。

お体に不安があられる方等につきましては、日々の体の状態等を把握されておりますかかりつけ医の先生の下で個別接種を受けていただくのがよいのではないかと考えているところでございます。

次に、3項目めの接種を希望しても、交通機関が利用できない方々への対応の中で、家から出られない、在宅で寝たきりの方の接種の方法でございますが、こちらのほうにつきましても、訪問看護とかそういったサービスを利用されている方々もいらっしゃいますので、そういった訪問看護等の中で、主治医の先生と連携を取りながら、在宅でも接種ができるような体制ができれば、そちらのほうで行ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、4項目めの万一の副反応やアナフィラキシーが発症した場合につきましては、壱岐医師

会様の御理解の下で、個別、集団、巡回、いずれの接種会場におきましても、医師が迅速に処置を行える準備をいたしております。

また、緊急を要する場合などにつきましては、必要に応じまして救急搬送を想定し、準備を進めておるところでございます。

また、費用負担につきましては、これまで行っておりますいろいろな予防接種と同じように、接種と副反応の因果関係が明らかになった場合は、国が全額負担をすることとなるものと考えております。

次に、5つ目の情報提供につきましては、御承知のとおり、国からの情報が少ないこと、また、日々その内容が変わっている状況であります。そのような中で、市民の皆様が迷うことなく予防接種を受けていただけるよう、正確な情報をお伝えするとともに、接種方法や時期などが確定しましたら、速やかに個別案内や広報媒体を用いまして、お知らせを行ってまいりたいと考えております。

最後に、6項目めの接種を希望されない方への支援、それと接種済み証明書の発行でございますが、今回のファイザー社のワクチンは、16歳以上の市民のうち、あくまでも本人の希望で受けていただくようになっております。このことを踏まえまして、新型コロナウイルス感染症と同じように接種をしない方への誹謗中傷など、人権問題も今後心配されることから、国や長崎県へ相談窓口の設置など、支援体制の構築をお願いをしてみたいと考えております。

また、接種済み証明書の発行につきましては、重複接種など間違いがないよう、市から送られてくる接種券で御確認いただけるようになっておりますので、市民皆様には紛失、なくされないよう大切に保管をいただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 丁寧な御答弁、ありがとうございます。

1点目のコールセンターの開設は、できるなら3月末、4月初め頃になるだろうということでございます。まだまだ壱岐市へのワクチン接種は、かなり予定よりは延びることもあるでしょうが、本当に年度末・初めのお忙しい中に準備をされれば、また、その開設すれば、その対応等も出てこられるわけですから、本当に厳しい時期への御対応となるかと思いますが、皆さん方の不安といいますか、少しでもよりよい支援体制の中で接種が進むように、大事な窓口になるかと思いますが、早めの開設とそして十分なコールセンターの役割というか、これで何を聞くのか、どういうことを、予約につきましても、何ていうか、日にちだけの予約なのか、午前午後とか時間的なことも予約できるのか、大体病院とかはもう時間を切ってあって、この時間帯でと

というようなことの予約が、皆さん方のそういう予約なのかなというふうに思っていますが、このワクチン接種についてはどのような予約内容をする予定なのかが、もし今の時点で分かっておられれば、追加の質問としてお尋ねいたします。

もう一つ、在宅者の巡回接種についての部分ですが、訪問看護の中とかかかりつけ医の方との連携で十分な対応がなされるかとは思いますが、今、私のところでも国のほうにいろんな働きかけをされて、こういった交通弱者の皆さん方への一つの支援として、タクシー協会の方に御協力を願いたいというようなことのやり取りをされております。

例えば長崎県では、長崎県タクシー協会の会長さんから、長崎県福祉保健部長さんへ、新型コロナウイルスワクチン接種に係るタクシー事業者による接種者の運送の提案についてというような文書等も出されています。要するに、自治体からの要望に応じて、優先的な搬送を行うように協力をしたいという内容でございます。

これも、国費の負担等でなされることだと思いますので、自宅からかかりつけ医等へ、タクシーをぜひ利用しないと行けないというような方、または逆に、お医者さんがいろんな都合で自分の車とか使えない場合とかは、タクシーを使って在宅のほうに行く、巡回に行く手段として使うとかいうようなことも検討されておりますので、今後、そういった周知がなされるだろうと思っております。ぜひ、こういったことの活用もしていただくという旨、確かな情報として皆さんに知らせられるときがあれば、そういったことも知らせていただけたらなというふうに思っておりますので、急に、この点についてはお願いに止めたいと思います。

あと、最後の6点目のいわゆる誹謗中傷的なことや何かになりはしないかという配慮、そして、接種券がある意味証明書の、受けましたという証明書の役割も果たすというように私は受け止めましたので、その辺のこともしっかりお知らせしていただいて、進めていただければと思います。

予約内容についてだけ、お願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 予約、コールセンターの役割というふうな御質問であったかと思っておりますが、今、委託業者の選定を行っておるところでございます。

そのような業務につきましても、今後、ただ単なる予約だけではなく、相談等もやっていただけるような事業者のほうに委託をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 担当の健康増進課の皆さん方には、まだまだ先の見通せない状況の中で、いろんな計画を策定されることの、本当に悩ましいことが次から次に、いろいろお尋ねがあつたりしていますので、本当に心苦しく思う部分もありますが、ワクチン接種はやはり一人

でも多くの壱岐の皆さん方が接種されることによって、安心な壱岐の島を、バリア化じゃないですけれども、やはりコロナには壱岐は大丈夫だという部分の大きな役割といたしますか、働きになると思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次の2点目の質問に移ります。社会教育施設の休館等についてです。

3月会議初めの施政方針では、財政の見直しの中で、公共施設等総合管理計画に基づき、社会教育施設の休館が余儀なくされているが、休館後の施設活用やそれまでに行っていた教育・文化活動はどうなっていくのかを伺いたいと思います。

これまで親しんでいた通称勝本文化センターとして利用された、この西部開発総合センターは、4月から施設の一部を休館する、そして、小金丸幾久記念館も休館するとの発表に驚きました。

西部開発総合センターは、これまでに小学校の学習発表会や中学校の文化祭、音楽祭など、そして、現在では風舞組の太鼓や文化団体の発表会など、このセンターは大きさもほどよく、活用しやすい文化施設だったと思います。

これまでセンターを利用して開催されていた文化行事や活動は、今後どのようにすればいいのか、これまでの利用の方と話し合っておられるのか、お伺いしたいと思います。

文化財行政で検討された小金丸記念館は、これまでもいろんな努力をされ、何とか休館にしないように、例えば小学生に虫歯予防のポスターを描いてもらって、絵画展を行って、努力された経緯も存じておりますが、休館になった後のこの貴重な、大切な小金丸氏の貯蔵品、展示品とかはそのままそこに置かれるのか、何かの活用といたしますか、そういったことを考えておられるのかというようなこともお伺いできたらと思います。

また、老人憩いの家等は、実態に即して公共施設等総合管理計画に基づいて、地元への無償譲渡や解体を検討するとありましたが、譲渡後の管理や解体後の活動はどう考えていけばいいのかをここではお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 5番、清水議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、前半の社会教育施設についてお答えをいたします。

壱岐西部開発総合センター休館後の施設活用につきましては、具体的には壱岐市公共施設個別施設計画で今後の方向性を検討しています。

まず、施設の方向性ですが、1つ目に建物の状況、2つ目、配置状況、3つ目、利用状況、4つ目、収支状況などを検証の項目とし、複合化、移転、改築、廃止などの方向性を検討いたします。

また、個別施設計画の第3章で、再配置計画において、現在、旧4町に所在するホール機能は

壱岐文化ホールに集約し、そのほかの施設については廃止や機能変更を行うとしており、この考え方を踏まえて4つの項目の検証をした結果、壱岐西部開発総合センターの今後の方向性は廃止といたしました。

廃止とした理由を具体的に申し上げますと、検証項目の1つ目、建物の状況における老朽化状況で、外壁の老朽化による雨漏り、空調設備の機能低下、建築基準法や消防法に適合するための工事に今後多額の改修費がかかること。

2つ目に、配置状況における類似機能施設の配置で、ホール機能は壱岐文化ホールに集約すること。ほかの施設として勝本地区公民館及び壱岐市勝本町ふれあいセンターかざはやが代替施設として挙げられます。

3つ目に、利用状況における利用者数の推移では、年間を通して利用されるイベント行事は10項目にとどまるなど、ほかの類似施設である壱岐文化ホール、壱岐島開発総合センター、石田農村環境改善センターの3施設に比べても、利用者数が著しく低い状況にあります。

次に、4つ目に収支状況においては、人件費、光熱水費、法定点検、保守点検などで年間1,000万円以上の維持費がかかっております。この維持費に対して、新型コロナウイルス感染症の影響にもよりますが、今年度の利用料金は7,540円。ちなみに令和元年度は15万6,280円にとどまっている状況です。

これらを総合的に勘案しますと、高額な費用をかけて建物を維持管理し、機能変更するよりも、建物の解体に向けて検討することといたしました。

次に、それまで行っていた教育・文化活動等はどうなっていくのかにつきましては、さきに述べましたとおり、類似機能施設として壱岐文化ホール、勝本地区公民館、壱岐市勝本町ふれあいセンターかざはや等があり、これらの代替施設により、教育・文化活動は継続していくことを想定しております。

それから、追加で質問がありました活用されてある団体との話合い、話し合っているのかということですが、これにつきましては、今回の急にこういったことになったわけですが、随時団体と話合いを設けて、理解をいただくようにしております。

それから、小金丸記念館の美術品の活用につきましては、今回、4月から休館をいたしますが、美術品等については、移動して展示ができるものについては、ほかの施設等、例えば文化ホールであったり、博物館であったりと、そういったところでの展示を行いたいと考えております。

以上でございます。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 5番、清水議員の御質問の老人憩いの家の件についてお答えいたします。

市民福祉課が所管いたしております老人憩いの家は、現在、21施設でございますが、昭和50年代に建築されたものが多く、そのほとんどが耐用年数を経過して老朽化しているものの、地域の老人憩いの家として、また公民館として活用されております。

しかしながら、老人憩いの家に限らず、経年劣化した施設を維持していくための修理費等が、市の財政逼迫の大きな要因の一つとなっていることから、今回の公共施設等総合管理計画では、方針を譲渡とし、地元へ無償譲渡を進めていくことといたしております。

なお、地元が譲渡を希望されない場合につきましては、解体または休止をするよう計画をいたしております。

今後、地元のほうへ十分説明しながら協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） このような休館の措置、もしくは地元のそういった憩いの家等をこれからは譲渡か解体かというような、そういった経緯というものを伺いました。ありがとうございます。

まず、西部開発総合センターにつきましては、今後、団体の方々には話合いの場を設けていただくというようなことで伺いましたので、ぜひ、皆さん方の、どこかでは区切りをつけなければいけないというのは分かっているけれども、今と言われるとなかなか、それぞれ役を持っておられる方や今活動されている方々は、十分な話合いが、ある程度していただかないと納得ができず、余計な、不満といいますか、そういったことにいろんな面で、そういったことが波及していくかと心配しますので、ぜひ、そここのところはお願いをしたいと思います。

それと、これは再質問になりますが、憩いの家等を無償譲渡もしくは解体というふうに伺いましたが、これは直接な関係はありませんが、私の地域に小牧集落センターというのがあります。ここは、4つの自治公民館や老人クラブ、そして地域の和牛部会とか体育部とかが利用しています。私は、この施設は公で使っているような感じだったので、市の公共施設かなと思っていたんですが、個別計画にもものっていませんでしたので、多分、自分たちで寄附を募って建てて、そして、運営協議会などが実はあって、そこで電気代とか水道代とか、もろもろ払ってきた経緯はあったので、これはいわゆるどういう建物なんだろうかと。譲渡ではないだろうと思うんですけども、そこで譲渡という意味合い、そこを聞きたいんですけど、無償譲渡というのは、もう土地込み、建物全て譲渡で、あとはいわゆる今後かかる電気代とか、いろんなそういったもろもろの費

用、そして固定資産税等も地元で払うという意味だと思うんですが、そこの辺の確認をしたい。

そのことをこれからは、そういう使っておられる地元の方と話し、やり取りをされるということですが、それがなければ解体ということになるかと思うんですが、そういったときの解体までは市がされるのか、多分そうだろうと思うんですが、その辺のところ、無償譲渡になったときのこと、そして解体費用についてお尋ねします。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 清水議員の再質問の件についてお答えいたします。

まず、譲渡した場合でございますけれども、現在も電気代とかというのは、各地域で支払っていただいております。

ただ、大規模改修、屋根とか外壁とか、そういう大きな、それからバリアフリーとか、そういう場合に市のほうが予算化して実施をいたしておりました。

譲渡いたしましたら、申されますとおり、全て地域のものになりますので、地域で維持管理を行っていただく。

ただ、固定資産につきましては、地縁団体とかいろんな方法もありまして、免除の制度がございますので、御利用いただけるものと思っております。

解体につきましては、解体までは市のほうで行うことにいたしております。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 大体そのようなあれかと思いましたが、やはりそういった税の免除の制度とかというようなことなども聞いてよかったです。だから、使えるところまでは地元で、そういったいろんな経費は負担をして使える。ただし、もうこれは幾ら補修、補強しても厳しいなというときは、もう自分たちで責任を持って解体というか、そういった危険家屋にならないようにしなければいけないのかなという、非常に先の先ではありますが、そういったことの見通しの中で、今後、地域の方々と話し合いをされて、どちらにするかという選択等になるかと思っておりますが、一応地元で使っても、最終的にはもう壊さなければちょっと厳しくなるというようなときは、もうどうしようもないんでしょうけど、何か手だてがあれば教えていただければ幸いです。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 清水議員の御質問にお答えいたします。

無償譲渡で渡しますので、もうその後の処分につきましては、地元でお願いするようになるかと思っております。一般の各地域、自治公民館等が所有する公民館につきましても、自分たちで維持管理、それから、建て替え等をやっていただいておりますので、一部の助成事業はあろうかと思っておりますけれども、地域で行っていただくということになります。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） ありがとうございます。本当に、今後スクラップされる市のほうも大変かと思いますが、地元では何とかそういった状況の中で維持するために、地元の組織を維持するために、やっぱりそういった施設等は必要ですし、どこかに吸収合併じゃないけど、公民館の統合とか、何かそういういろんな形で、文化団体さんが結局は壱岐文化ホールまで行って発表会をするとか、そんなことと似たような状況がいろんな場面で出てこざるを得ないということをつかっていた上で、今後の取組また議論になるかと思っておりますので、次に進ませていただきます。

3点目は、今度壱岐市で就職サポートセンターというのが設置され、そして、これとは直接は関係ありませんが、婚活事業の見直しというようなことで、施政方針で述べられておりましたので挙げました。

質問の最後は、希望の春になるように、やはり壱岐を担いゆく若者への大きな支えといえますか、働きかけの施策として十分皆さんに御理解をいただいて活用していただきたいなという思いで出させていただきました。

方針で述べられました中に、近年、出生数が200人だったのが、どうも140人ぐらいに減少する見通しであると。この出生数の減少というのは、壱岐市の未来を考えたときに、誰もが心配といいますか、見過ごすことのできない大きな課題になっていると感じていると思います。

だからこそ、若者の就職支援と婚活を支援していこうという取組であります。これまでも様々な就職支援活動や婚活の事業等なされてきたにもかかわらず、期待どおりの成果が見られないまま、このように出生数の30%減の現状になっているわけです。

この壱岐市サポートセンターは、総合計画の基本目標の5でありますように、関係人口を増やし、壱岐への新しい人の流れをつくるため、移住を妨げる大きな要因である仕事関連での相談窓口として、キャリアコンサルタントの資格を持つ担当職員を商工振興課内に設置し、UIターンの希望者だけでなく、市内求人者向けにも就職の紹介にとどまらず、就職にたどり着けるよう支援を行います。また、地元高校生向けにも支援活動を行う予定で、当面の間、毎週火曜日と木曜日に事前予約制にて実施するとありました。本当に希望を持って進めていただきたいと思いますが、もう少し詳しく聞きたい部分もありましたので、質問させていただきます。

そして、婚活事業ですけれども、方針の中では、より多くの市民の皆様にご協力いただけるよう、婚姻のきっかけづくりをしていただいた方に結婚奨励金を交付するとあります。きっかけづくりの受け止め方や、婚姻の年齢制限はあるのだろうか。または、入籍届が出されれば、そこで婚姻成立で、いわゆる一人できっかけづくりをされることもあるでしょうけど、多くはかなり複数の皆さんのいろんな連携の中でされることもあるでしょうから、やはりそういったときは代表者が

その交付金の申請をするのかなど、どうすればこの予算化された奨励金が交付されているのかを皆さん方に知ってもらいたいので、お答えをお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の就職サポートセンターと婚活事業についてお答えをいたします。

就職サポートセンターにつきましては、令和3年4月1日より、市役所商工振興課内に新しく開設する就職相談窓口でございます。

業務内容につきましては、3つ掲げております。1つ目、求職者の職業の選択や職業生活設計または職業能力の開発及び向上に関する相談業務、2つ目、島内高校生向けの自己理解や仕事理解の支援業務、3つ目、UIターン向けの就職支援業務等を計画をしております。

開設につきましては、仕事の選択による人口減少の抑制や島内企業の雇用確保等を目的としておりますが、議員言われますように、出生数の減少についても大きな課題と考えております。

そこで、この就職サポートセンターを通じて、若い世代の雇用や就職につなげるための相談、助言を行うことにより、壱岐に住み続ける、そして、職業生活設計による安定した生活を行うことにより、成婚さらには子育てのしやすい島につながっていけばと考えております。

次に、婚活事業についてでございます。

毎年実施しておりました壱岐市結婚支援事業につきましては、これまでの婚活事業の成果を考慮し、今年度は内容の見直しを行い、従来どおりの出会いを目的とした婚活イベントではなく、結婚を望む独身男女が自ら望む結婚に向けて課題を掘り起こし解決する。そして、結婚への意識が高まったところで男女が出会う交流イベントへとステップを設けた婚活イベントとして実施いたしました。

結婚につきましては、個人の感情が大きく関わり、社会的立場や未来設計も大きく変化することから、容易に決断できることではありません。また、出会いから交際期間を経て、結婚に至るまで平均2年から3年ほどの時間を要すると言われておりまして、時間が長いことも成果に結びつかない要因の一つでございます。

このことから、成婚にたどり着くには長期的な支援が必要であると考え、出会いとカップル成立を目的とした単発型の事業展開から、出会い、カップル成立、交際期間のサポート、成婚までの継続的な事業展開へ切り替えてまいります。

この継続的な事業展開には、事業の枠を超えた交流や支援も必要となるため、次年度は市民全体で結婚への機運醸成を図っていけるよう、これまで実施しておりました壱岐市結婚応援隊事業についても見直し、市民誰もが身近な人の結婚を御支援いただけるよう環境を整備していきたい

と考えております。

清水議員の御質問の中で、婚姻の年齢制限等につきましてでございますが、結婚応援隊事業につきましては、誰でも支援をいただければと考えておりますので、年齢制限等は考えておりません。

また、きっかけづくりにつきましては、個人でも応援隊の対象になれますし、また、グループでの応援も結構でございますので、市民全体でこの結婚につきまして、支援をしていただければと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 時間がきましたので、まとめます。この後は、予算特別委員会等もありますので、そこでまたお尋ねもできるかと思えます。

壱岐市では、現在、コロナ対策と経済の活性化を目指し、財政難の克服を旗に掲げ、財政再建元年のスタートを切られています。明日より常任委員会、そして予算特別委員会と続きますので、この一般質問をさらに内容をそういった専門の分野で議論を戦わせていきたいと思えます。

今日は、3月9日の感謝の日でもあるそうですので、感謝を込めて、最後の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

---

○議長（豊坂 敏文君） 次に、久保田教育長より発言の申出がっておりますので、これを許します。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） お時間を取って申し訳ございませんが、教育委員会から、3月20日に予定している成人式についてお知らせいたします。

申込みの締切りを3月5日にしておりました。式典出席の対象になる方が276名おられる中で、今回の申込みは昨日時点で210名頂いております。この後の申込みもあると思えますので、その受付は可能な限り対応させていただきます。

ちなみに、1月10日の式典の申込み者は259名でした。

壱岐市においては、1月14日以降、新型コロナウイルス感染症の新たな確認がなされておりません。この状況を維持していただき、成人式が3月20日に開催できるよう、担当部局として

も準備を進めてまいります。

なお、お知らせをしておりましたように、3密を避けるため、来賓の御案内も思い切って縮小させていただいております。保護者の入場についても、今回は御遠慮させていただいております。

市民の皆様の御理解、御協力をお願いして、成人式を成功させたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

---

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。3月10日及び11日は各常任委員会を、3月12日及び15日は予算特別委員会をそれぞれ開催いたします。次の本会議は、3月17日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時50分散会

---